

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成24年7月24日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長 岩崎 俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	リサーチ・アクティブ・オープン
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成24年1月21日から平成25年1月25日まで) 1兆円を上限とする。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出すること によって更新されます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年1月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

#### (9) 払込期日

取得申込日から起算して4営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

#### <訂正後>

#### (9) 払込期日

取得申込日から起算して4営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

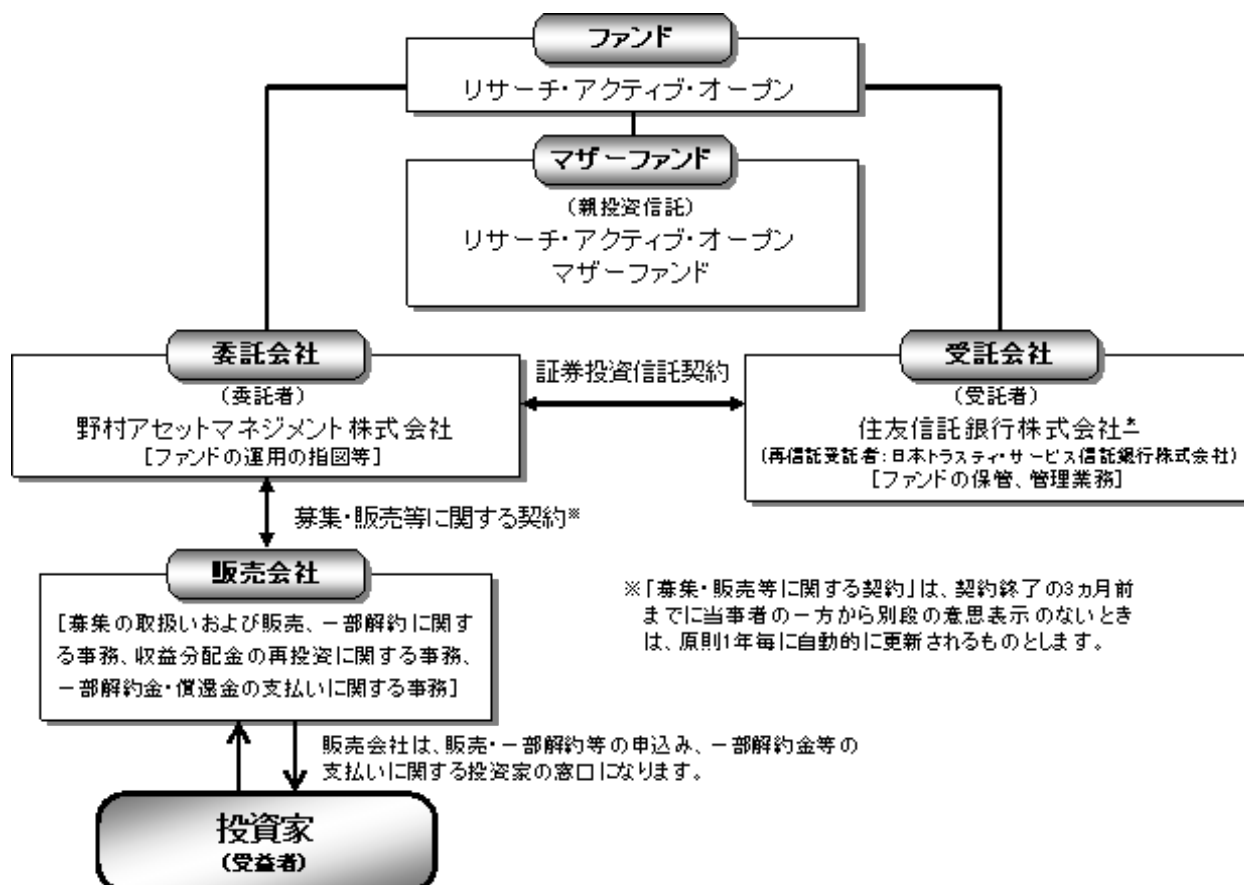
#### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (3) ファンドの仕組み



\* 関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

## 委託会社の概況

## 委託会社

(中略)

## ・資本金の額

平成23年12月末現在、17,180百万円

## ・会社の沿革

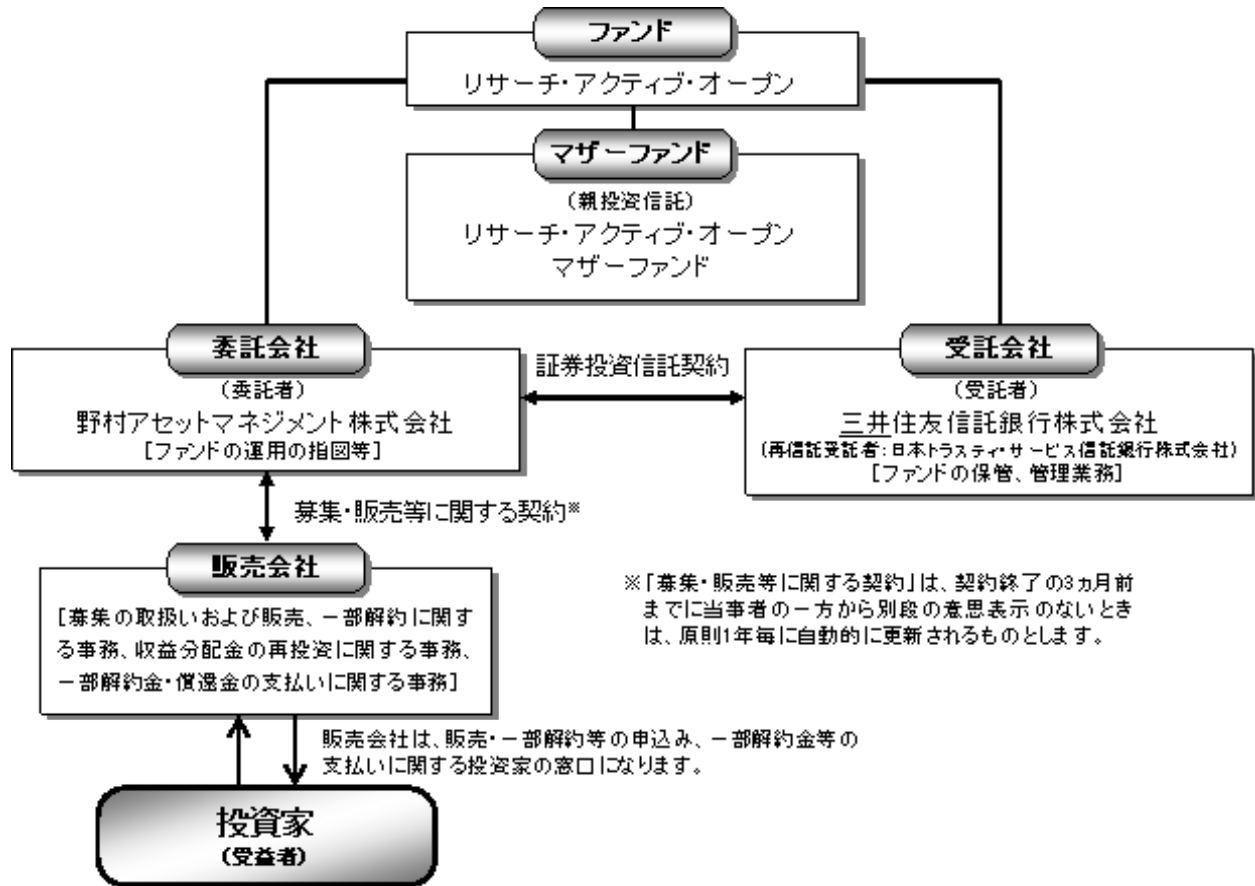
(中略)

## ・大株主の状況(平成23年12月末現在)

(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

## (3) ファンドの仕組み



## 委託会社の概況

### 委託会社

(中略)

#### ・資本金の額

平成24年6月末現在、17,180百万円

#### ・会社の沿革

(中略)

#### ・大株主の状況(平成24年6月末現在)

(以下略)

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### <訂正前>

#### (3) 運用体制

(前略)

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

(中略)

ファンドの運用体制等は平成24年1月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### <訂正後>

#### (3) 運用体制

(前略)

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

(中略)

ファンドの運用体制等は平成24年7月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### <訂正前>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

(前略)

投資リスクに関する管理体制等は平成24年1月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### <訂正後>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

(前略)

投資リスクに関する管理体制等は平成24年7月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加減して得た額とし、その配分については信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

- 1 信託財産の純資産総額に年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102）以内（平成24年1月20日現在 年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102））の率を乗じて得た額

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
300億円以下の部分	年10,000分の49.5	年10,000分の42.5	年10,000分の10
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の50.5	年10,000分の42.5	年10,000分の9
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の49.0	年10,000分の45.0	年10,000分の8
1,000億円超の部分	年10,000分の48.5	年10,000分の47.5	年10,000分の6

\* 上記配分は、平成24年1月20日現在の信託報酬率における配分です。  
（以下略）

## &lt;訂正後&gt;

## (3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加減して得た額とし、その配分については信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

- 1 信託財産の純資産総額に年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102）以内（平成24年7月24日現在 年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102））の率を乗じて得た額

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
300億円以下の部分	年10,000分の49.5	年10,000分の42.5	年10,000分の10
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の50.5	年10,000分の42.5	年10,000分の9
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の49.0	年10,000分の45.0	年10,000分の8
1,000億円超の部分	年10,000分の48.5	年10,000分の47.5	年10,000分の6

\* 上記配分は、平成24年7月24日現在の信託報酬率における配分です。  
（以下略）

## &lt;訂正前&gt;

## (5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。  
換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

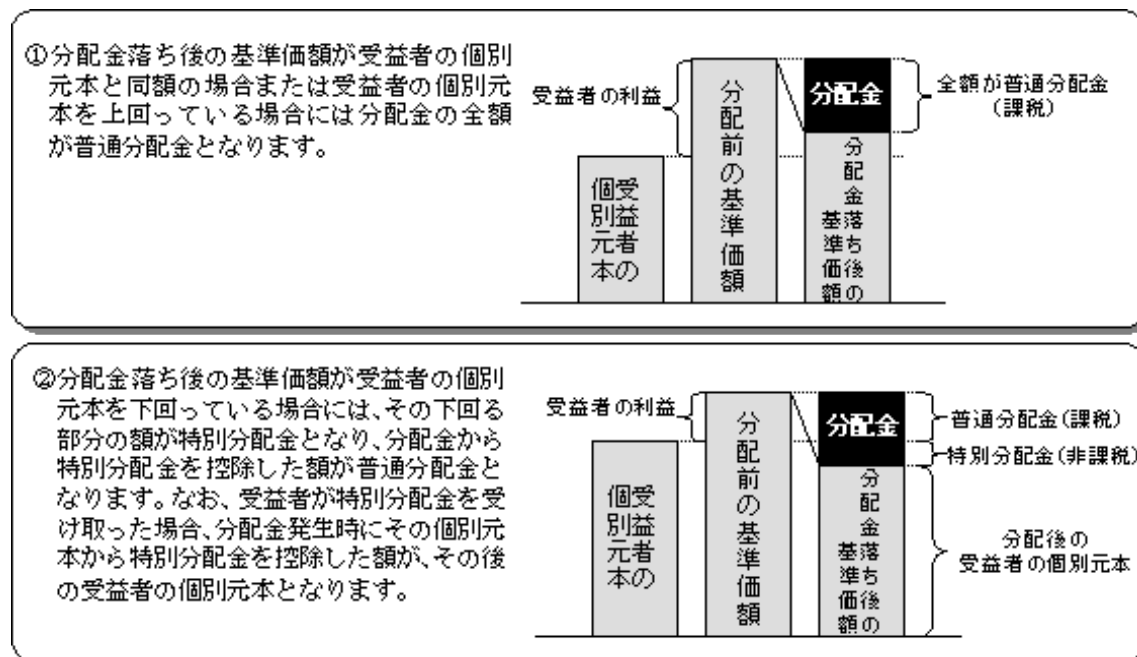
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合

などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

（ご参考）

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	2.1%（税抜2.0%）以内	消費税等相当額

基準価額に、2.1%（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金×10% <sup>1</sup>
換金時 （解約請求制）	所得税および地方税		換金時の差益（譲渡益） <sup>2</sup> に対して10% <sup>1</sup>
償還時	所得税および地方税		償還時の差益（譲渡益） <sup>2</sup> に対して10% <sup>1</sup>

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

2 詳しくは前述の「換金（解約）時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。



## &lt;訂正後&gt;

## (5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（国税（所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（国税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（国税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（国税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金（解約）時および償還時の課税について

##### [個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。  
換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

##### [法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。  
なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

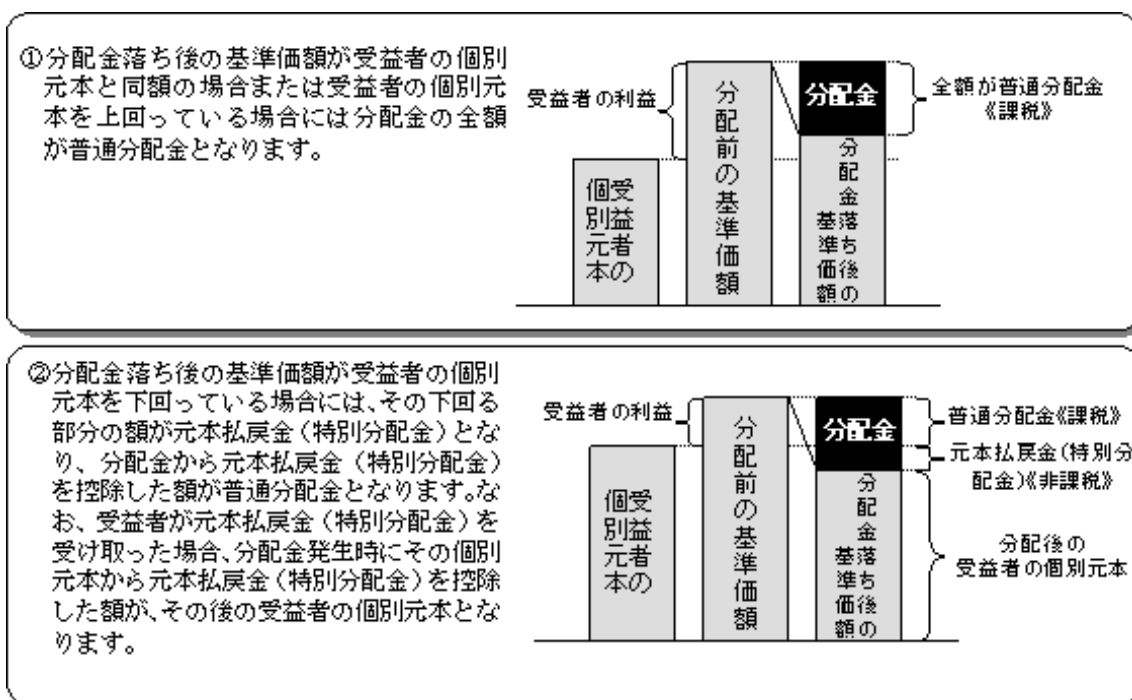
#### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	2.1%（税抜2.0%）以内	消費税等相当額

基準価額に、2.1%（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金×10% <sup>1</sup>
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益（譲渡益） <sup>2</sup> に対して10% <sup>1</sup>
償還時	所得税および地方税		償還時の差益（譲渡益） <sup>2</sup> に対して10% <sup>1</sup>

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる予定です。

2 詳しくは前述の「換金（解約）時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

以下は平成24年5月31日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	4,875,108,457	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		153,608	0.00
合計(純資産総額)		4,875,262,065	100.00

<ご参考>

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	15,795,585,600	97.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		428,832,637	2.64
合計(純資産総額)		16,224,418,237	100.00

### (2)投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド	6,579,981,721	0.8050	5,296,885,286	0.7409	4,875,108,457	99.99

<ご参考>

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,324,000	429.70	568,930,744	449.00	594,476,000	3.66
2	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	229,500	2,445.56	561,256,414	2,512.00	576,504,000	3.55
3	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	120,200	4,885.78	587,271,152	4,665.00	560,733,000	3.45
4	日本	株式	三菱重工業	機械	1,761,000	351.69	619,335,336	317.00	558,237,000	3.44
5	日本	株式	ファナック	電気機器	41,100	13,072.89	537,296,028	13,520.00	555,672,000	3.42

6	日本	株式	住友不動産	不動産業	336,000	1,667.07	560,136,517	1,648.00	553,728,000	3.41
7	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	178,900	2,906.04	519,890,556	3,080.00	551,012,000	3.39
8	日本	株式	キヤノン	電気機器	170,600	3,531.35	602,448,439	3,150.00	537,390,000	3.31
9	日本	株式	三菱商事	卸売業	324,800	1,669.82	542,357,849	1,535.00	498,568,000	3.07
10	日本	株式	コニ・チャーム	化学	117,500	3,520.00	413,600,000	4,235.00	497,612,500	3.06
11	日本	株式	三井物産	卸売業	430,100	1,156.05	497,218,034	1,104.00	474,830,400	2.92
12	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	273,600	1,837.03	502,611,597	1,677.00	458,827,200	2.82
13	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	53,200	7,809.59	415,470,188	8,550.00	454,860,000	2.80
14	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	3,572	138,946.78	496,317,932	125,100.00	446,857,200	2.75
15	日本	株式	小松製作所	機械	228,400	1,972.94	450,621,735	1,878.00	428,935,200	2.64
16	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	169,800	2,307.37	391,792,260	2,289.00	388,672,200	2.39
17	日本	株式	楽天	サービス業	4,494	86,299.55	387,830,187	83,800.00	376,597,200	2.32
18	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	472,700	820.85	388,016,274	758.00	358,306,600	2.20
19	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	924,000	352.86	326,042,640	372.00	343,728,000	2.11
20	日本	株式	オリックス	その他金融業	45,830	7,006.88	321,125,716	6,780.00	310,727,400	1.91
21	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	43,300	7,520.00	325,616,000	7,080.00	306,564,000	1.88
22	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	698,000	342.96	239,388,546	419.00	292,462,000	1.80
23	日本	株式	中外製薬	医薬品	203,900	1,234.45	251,704,355	1,415.00	288,518,500	1.77
24	日本	株式	マキタ	機械	101,500	2,946.47	299,067,631	2,667.00	270,700,500	1.66
25	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	198,000	1,415.68	280,306,332	1,348.00	266,904,000	1.64
26	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	105,700	2,504.90	264,768,775	2,450.00	258,965,000	1.59
27	日本	株式	三菱電機	電気機器	403,000	722.10	291,007,440	617.00	248,651,000	1.53
28	日本	株式	クボタ	機械	359,000	693.90	249,112,498	672.00	241,248,000	1.48
29	日本	株式	キーエンス	電気機器	12,700	18,332.29	232,820,083	17,740.00	225,298,000	1.38
30	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	90,400	2,641.28	238,771,789	2,455.00	221,932,000	1.36

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.99
合計		99.99

&lt;ご参考&gt;

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	1.12
	食料品	0.29
	化学	5.81
	医薬品	5.17
	ゴム製品	2.82
	鉄鋼	0.59
	非鉄金属	1.27
	金属製品	2.40
	機械	11.56
	電気機器	17.88
	輸送用機器	11.42
	精密機器	1.34
	その他製品	0.39
	電気・ガス業	2.11
	陸運業	3.45
	情報・通信業	5.17
	卸売業	5.99
	小売業	3.35
	銀行業	3.37
	その他金融業	1.91
不動産業	4.71	
サービス業	5.12	
	小計	97.35
合計		97.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

平成24年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期 (2002年10月30日)	20,249	20,249	0.5567	0.5567
第15期 (2003年4月30日)	16,763	16,763	0.4870	0.4870
第16期 (2003年10月30日)	20,308	20,308	0.6094	0.6094
第17期 (2004年4月30日)	20,964	20,964	0.6590	0.6590
第18期 (2004年11月1日)	18,601	18,601	0.5966	0.5966
第19期 (2005年5月2日)	17,163	17,163	0.6074	0.6074
第20期 (2005年10月31日)	19,683	19,683	0.7942	0.7942
第21期 (2006年5月1日)	20,545	20,545	0.9711	0.9711
第22期 (2006年10月30日)	17,945	17,945	0.8957	0.8957
第23期 (2007年5月1日)	16,098	16,098	0.9224	0.9224
第24期 (2007年10月30日)	13,722	13,722	0.9323	0.9323
第25期 (2008年4月30日)	11,267	11,267	0.7881	0.7881
第26期 (2008年10月30日)	7,087	7,087	0.5166	0.5166
第27期 (2009年4月30日)	6,649	6,649	0.4873	0.4873
第28期 (2009年10月30日)	7,280	7,280	0.5472	0.5472
第29期 (2010年4月30日)	7,657	7,657	0.6089	0.6089
第30期 (2010年11月1日)	6,322	6,322	0.5272	0.5272
第31期 (2011年5月2日)	6,591	6,591	0.5865	0.5865
第32期 (2011年10月31日)	5,416	5,416	0.5076	0.5076
第33期 (2012年5月1日)	5,318	5,318	0.5334	0.5334
2011年5月末日	6,320		0.5696	
6月末日	6,291		0.5719	
7月末日	6,216		0.5707	
8月末日	5,578		0.5145	
9月末日	5,336		0.4959	
10月末日	5,416		0.5076	
11月末日	5,157		0.4867	
12月末日	5,095		0.4835	
2012年1月末日	5,225		0.4993	
2月末日	5,656		0.5504	
3月末日	5,725		0.5686	
4月末日	5,417		0.5432	
5月末日	4,875		0.4903	

## 分配の推移

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0000 円
第15期	0.0000 円
第16期	0.0000 円
第17期	0.0000 円
第18期	0.0000 円
第19期	0.0000 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0000 円
第23期	0.0000 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0000 円
第26期	0.0000 円
第27期	0.0000 円
第28期	0.0000 円
第29期	0.0000 円
第30期	0.0000 円
第31期	0.0000 円
第32期	0.0000 円
第33期	0.0000 円

## 収益率の推移

期	収益率
第14期	20.5 %
第15期	12.5 %
第16期	25.1 %
第17期	8.1 %
第18期	9.5 %
第19期	1.8 %
第20期	30.8 %
第21期	22.3 %
第22期	7.8 %
第23期	3.0 %
第24期	1.1 %
第25期	15.5 %
第26期	34.4 %
第27期	5.7 %
第28期	12.3 %
第29期	11.3 %
第30期	13.4 %
第31期	11.2 %
第32期	13.5 %
第33期	5.1 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4)設定及び解約の実績

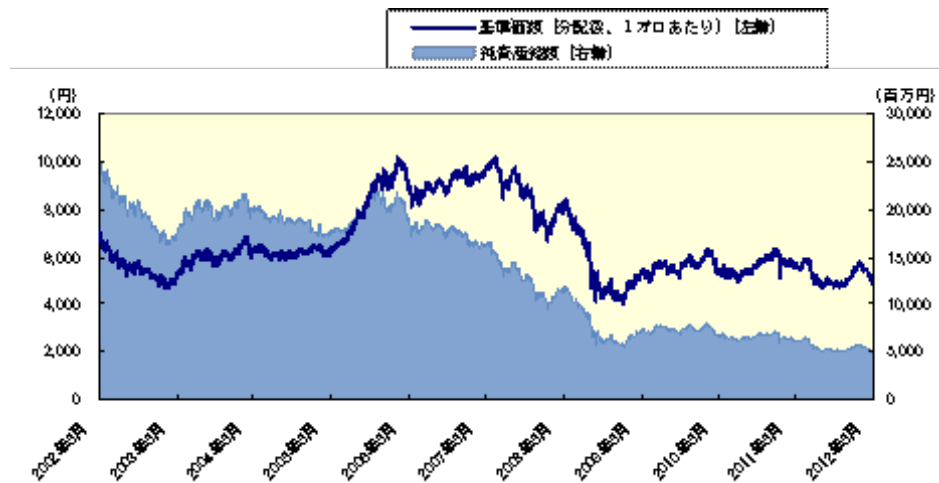
期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	2,052,725,385	1,302,681,406	36,374,928,256
第15期	1,527,618,250	3,479,320,909	34,423,225,597
第16期	729,194,358	1,825,853,945	33,326,566,010
第17期	674,009,196	2,187,497,158	31,813,078,048
第18期	1,466,308,266	2,099,137,867	31,180,248,447
第19期	1,314,361,346	4,237,878,217	28,256,731,576
第20期	1,117,439,341	4,591,402,122	24,782,768,795
第21期	1,187,288,100	4,813,625,341	21,156,431,554
第22期	599,301,043	1,721,656,256	20,034,076,341
第23期	546,157,198	3,126,805,258	17,453,428,281
第24期	305,729,600	3,040,459,255	14,718,698,626
第25期	318,736,462	741,414,150	14,296,020,938
第26期	282,739,902	859,110,465	13,719,650,375
第27期	288,311,669	362,927,426	13,645,034,618
第28期	220,410,065	561,215,255	13,304,229,428
第29期	193,368,958	922,191,361	12,575,407,025
第30期	187,215,986	769,731,300	11,992,891,711
第31期	243,119,289	997,244,182	11,238,766,818
第32期	159,912,871	728,941,053	10,669,738,636
第33期	139,617,804	837,363,163	9,971,993,277

本邦外における設定及び解約の実績はありません。



## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2012年5月31日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次）



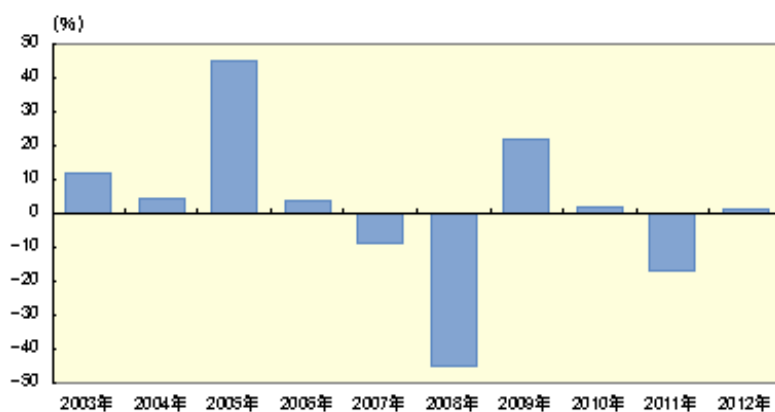
## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

2012年5月	0 円
2011年10月	0 円
2011年5月	0 円
2010年11月	0 円
2010年4月	0 円
設定来累計	5,300 円

## [ 主要な資産の状況 ]

実質的な銘柄別投資比率<上位>				実質的な業種別投資比率<上位>		
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	業種	投資比率 (%)
1	日立製作所	電気機器	3.7	1	電気機器	17.9
2	本田技研工業	輸送用機器	3.5	2	機械	11.6
3	東日本旅客鉄道	陸運業	3.4	3	輸送用機器	11.4
4	三菱重工業	機械	3.4	4	卸売業	6.0
5	ファナック	電気機器	3.4	5	化学	5.8
6	住友不動産	不動産業	3.4			
7	アステラス製薬	医薬品	3.4			
8	キヤノン	電気機器	3.3			
9	三菱商事	卸売業	3.1			
10	ユニ・チャーム	化学	3.1			

## [年間収益率の推移]（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2012年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### リサーチ・アクティブ・オープン

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期計算期間(平成23年11月1日から平成24年5月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1財務諸表

リサーチ・アクティブ・オープン

## (1)貸借対照表

期別	第32期 平成23年10月31日現在	第33期 平成24年 5 月1日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,518,188	35,721,478
親投資信託受益証券	5,401,250,554	5,313,904,449
未収入金	2,799,124	2,009,650
未収利息	114	88
流動資産合計	5,450,567,980	5,351,635,665
資産合計	5,450,567,980	5,351,635,665
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,356,591	3,843,928
未払受託者報酬	3,064,570	2,807,775
未払委託者報酬	27,810,068	25,939,842
その他未払費用	91,876	84,170
流動負債合計	34,323,105	32,675,715
負債合計	34,323,105	32,675,715
純資産の部		
元本等		
元本	10,669,738,636	9,971,993,277
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,253,493,761	4,653,033,327
(分配準備積立金)	1,160,548,774	1,121,598,065
元本等合計	5,416,244,875	5,318,959,950
純資産合計	5,416,244,875	5,318,959,950
負債純資産合計	5,450,567,980	5,351,635,665

## (2)損益及び剰余金計算書

期別	第32期 自 平成23年 5 月 3 日 至 平成23年10月31日	第33期 自 平成23年11月1日 至 平成24年 5 月1日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	10,212	7,408
有価証券売買等損益	835,151,991	298,302,917
営業収益合計	835,141,779	298,310,325
営業費用		
受託者報酬	3,064,570	2,807,775
委託者報酬	27,810,068	25,939,842
その他費用	91,876	84,170
営業費用合計	30,966,514	28,831,787
営業利益	866,108,293	269,478,538
経常利益	866,108,293	269,478,538
当期純利益	866,108,293	269,478,538
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	32,689,069	13,319,607
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,647,042,925	5,253,493,761
剰余金増加額又は欠損金減少額	301,572,691	412,356,792
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	301,572,691	412,356,792
剰余金減少額又は欠損金増加額	74,604,303	68,055,289
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	74,604,303	68,055,289
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,253,493,761	4,653,033,327

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成23年11月1日から平成24年 5 月1日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第32期 平成23年10月31日現在	第33期 平成24年 5 月1日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 10,669,738,636 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 9,971,993,277 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 5,253,493,761 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,653,033,327 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5076 円 (10,000口当たり純資産額 5,076 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5334 円 (10,000口当たり純資産額 5,334 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第32期 自 平成23年 5 月 3 日 至 平成23年10月31日	第33期 自 平成23年11月1日 至 平成24年 5 月1日
1 分配金の計算過程 該当事項はございません。	1 分配金の計算過程 該当事項はございません。

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第32期 自 平成23年 5 月 3 日 至 平成23年10月31日	第33期 自 平成23年11月1日 至 平成24年 5 月1日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第32期 平成23年10月31日現在	第33期 平成24年 5 月1日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第32期 自 平成23年 5 月 3 日 至 平成23年10月31日	第33期 自 平成23年11月1日 至 平成24年 5 月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第32期 自 平成23年 5 月 3 日 至 平成23年10月31日	第33期 自 平成23年11月1日 至 平成24年 5 月1日
期首元本額 11,238,766,818 円	期首元本額 10,669,738,636 円
期中追加設定元本額 159,912,871 円	期中追加設定元本額 139,617,804 円
期中一部解約元本額 728,941,053 円	期中一部解約元本額 837,363,163 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第32期 自 平成23年 5 月 3 日 至 平成23年10月31日	第33期 自 平成23年11月1日 至 平成24年 5 月1日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	793,364,017	287,666,045
合計	793,364,017	287,666,045

## 3 デリバティブ取引関係

第32期(平成23年10月31日現在)

該当事項はございません。

第33期(平成24年 5 月1日現在)

該当事項はございません。

## (4)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年 5 月1日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成24年 5 月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	リサーチ・アクティブ・オープンマザーファンド		5,313,904,449	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		5,313,904,449	
	組入時価比率：99.9%		100.0%	
合計			5,313,904,449	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 参考

当ファンドは「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

対象年月日	平成24年 5 月1日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	455,221,755
株式	16,278,917,800
未収入金	78,202,629
未収配当金	156,275,218
未収利息	1,122
流動資産合計	16,968,618,524
資産合計	16,968,618,524
負債の部	
流動負債	
未払金	241,003,139
未払解約金	2,009,650
流動負債合計	243,012,789
負債合計	243,012,789
純資産の部	
元本等	
元本	20,767,902,719
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,042,296,984
元本等合計	16,725,605,735
純資産合計	16,725,605,735
負債純資産合計	16,968,618,524



## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

平成24年 5 月1日現在	
1 元本の欠損の額	4,042,296,984 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.8054 円 8,054 円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成23年11月1日 至 平成24年 5 月1日	
1	金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2	金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3	金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年 5 月1日現在

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額  
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は  
ありません。
- 2 時価の算定方法  
株式  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と  
しております。

## (その他の注記)

平成24年 5 月1日現在

1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年11月1日
期首元本額	22,591,278,375 円
期首より平成24年 5 月1日までの期中追加設定元本額	1,898,561,004 円
期首より平成24年 5 月1日までの期中一部解約元本額	3,721,936,660 円
期末元本額	20,767,902,719 円
期末元本額の内訳 *	
リサーチ・アクティブ・オープン	6,597,845,108 円
リサーチ・アクティブ・オープン(野村SMA向け)	600,568,718 円
リサーチ・アクティブ・オープンF(適格機関投資家専用)	8,313,852,329 円
リサーチ・アクティブ・オープン(変額年金保険向け・適格機関投資家専用)	719,915,264 円
リサーチ・アクティブ・オープン(確定拠出年金向け)	4,535,721,300 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表  
第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成24年 5 月1日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日揮	81,000	2,343.00	189,783,000	
	不二製油	61,900	1,086.00	67,223,400	
	信越化学工業	43,200	4,520.00	195,264,000	
	大陽日酸	277,000	542.00	150,134,000	
	三菱瓦斯化学	286,000	518.00	148,148,000	
	ユニ・チャーム	129,400	4,510.00	583,594,000	
	アステラス製薬	187,900	3,255.00	611,614,500	
	中外製薬	209,400	1,444.00	302,373,600	
	JXホールディングス	37,600	446.00	16,769,600	
	ブリヂストン	256,200	1,856.00	475,507,200	
	大和工業	41,400	2,120.00	87,768,000	
	住友金属鉱山	233,000	1,031.00	240,223,000	
	住生活グループ	129,100	1,544.00	199,330,400	
	リンナイ	40,400	5,810.00	234,724,000	
	S M C	14,400	13,250.00	190,800,000	
	小松製作所	222,200	2,225.00	494,395,000	
	クボタ	300,000	762.00	228,600,000	
	ダイキン工業	73,900	2,068.00	152,825,200	
	マキタ	92,300	3,015.00	278,284,500	
	三菱重工業	1,441,000	353.00	508,673,000	
	日立製作所	1,248,000	494.00	616,512,000	
	三菱電機	368,000	690.00	253,920,000	
	日本電産	26,500	6,980.00	184,970,000	
	ソニー	177,300	1,265.00	224,284,500	
	キーエンス	17,300	18,720.00	323,856,000	
	シスメックス	18,500	3,285.00	60,772,500	
	ファナック	28,200	13,550.00	382,110,000	
	浜松ホトニクス	52,400	3,155.00	165,322,000	
	キヤノン	164,200	3,630.00	596,046,000	
	東京エレクトロン	41,500	4,085.00	169,527,500	
	日産自動車	412,100	802.00	330,504,200	
	いすゞ自動車	671,000	458.00	307,318,000	
	アイシン精機	78,900	2,790.00	220,131,000	
	ダイハツ工業	177,000	1,526.00	270,102,000	
	本田技研工業	213,400	2,799.00	597,306,600	
	シマノ	29,000	5,240.00	151,960,000	
	テルモ	74,300	3,580.00	265,994,000	
	任天堂	10,000	10,360.00	103,600,000	
	東京瓦斯	924,000	386.00	356,664,000	
	東日本旅客鉄道	111,800	4,920.00	550,056,000	
	ヤフー	905	24,760.00	22,407,800	
	ネットワンシステムズ	122,900	1,070.00	131,503,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,493	134,700.00	470,507,100	
	ソフトバンク	98,800	2,398.00	236,922,400	
	三井物産	337,300	1,231.00	415,216,300	

	三菱商事	289,200	1,707.00	493,664,400	
	ローソン	42,000	5,360.00	225,120,000	
	ニトリホールディングス	43,300	7,330.00	317,389,000	
	ファーストリテイリング	2,000	17,600.00	35,200,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	307,200	374.00	114,892,800	
	三井住友フィナンシャルグループ	144,700	2,507.00	362,762,900	
	オリックス	44,160	7,460.00	329,433,600	
	東急不動産	512,000	371.00	189,952,000	
	住友不動産	307,000	1,806.00	554,442,000	
	オリエンタルランド	55,500	8,980.00	498,390,000	
	楽天	4,494	87,700.00	394,123,800	
計	銘柄数：56			16,278,917,800	
	組入時価比率：97.3%			100.0%	
合計				16,278,917,800	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成24年 5 月1日現在)  
該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成24年5月31日現在

資産総額	4,882,228,730	円
負債総額	6,966,665	円
純資産総額( - )	4,875,262,065	円
発行済口数	9,944,156,880	口
1口当たり純資産額( / )	0.4903	円

<ご参考>

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

資産総額	16,797,340,088	円
負債総額	572,921,851	円
純資産総額( - )	16,224,418,237	円
発行済口数	21,899,510,619	口
1口当たり純資産額( / )	0.7409	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (1)資本金の額

平成23年12月末現在、17,180百万円  
(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

## (1)資本金の額

平成24年6月末現在、17,180百万円  
(以下略)

## 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	765	9,242,877
単位型株式投資信託	41	217,443
追加型公社債投資信託	18	4,682,632
単位型公社債投資信託	0	0
合計	824	14,142,952

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
住友信託銀行株式会社— (再信託受託者：日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成23年11月末現在

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社 株式会社SBI証券 高木証券株式会社 西日本シティIT証券株式会社 楽天証券株式会社	10,000百万円 47,937百万円 11,069百万円 1,575百万円 7,495百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 三菱東京UFJ銀行 <sup>1</sup> 株式会社 みずほ銀行 <sup>1</sup> 株式会社 みずほコーポレート銀行 株式会社 岩手銀行 株式会社 荘内銀行 株式会社 群馬銀行 株式会社 千葉銀行 株式会社 八十二銀行 株式会社 広島銀行 <sup>1</sup> 株式会社 伊予銀行 株式会社 西日本シティ銀行 <sup>1</sup> 野村信託銀行株式会社 株式会社 熊本ファミリー銀行 ソニー銀行株式会社 <sup>1</sup>	1,711,958百万円 700,000百万円 1,404,065百万円 12,089百万円 7,000百万円 48,652百万円 145,069百万円 52,243百万円 54,573百万円 20,948百万円 85,745百万円 30,000百万円 33,847百万円 31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸付またはその貸借の媒介等を業として営んでいます。
ソニー生命保険株式会社 <sup>1</sup>	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

\* 平成23年11月末現在

1 株式会社 三菱東京UFJ銀行、株式会社 みずほ銀行、株式会社 広島銀行、株式会社 西日本シティ銀行、ソニー銀行株式会社およびソニー生命保険株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成24年5月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社 株式会社SBI証券 高木証券株式会社 西日本シティIT証券株式会社 楽天証券株式会社	10,000百万円 47,937百万円 11,069百万円 1,575百万円 7,495百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 三菱東京UFJ銀行 <sup>1</sup> 株式会社 みずほ銀行 <sup>1</sup> 株式会社 みずほコーポレート銀行 株式会社 岩手銀行 株式会社 荘内銀行 株式会社 群馬銀行 株式会社 千葉銀行 株式会社 八十二銀行 株式会社 広島銀行 <sup>1</sup> 株式会社 伊予銀行 株式会社 西日本シティ銀行 <sup>1</sup> 野村信託銀行株式会社 株式会社 熊本ファミリー銀行 ソニー銀行株式会社 <sup>1</sup>	1,711,958百万円 700,000百万円 1,404,065百万円 12,089百万円 7,000百万円 48,652百万円 145,069百万円 52,243百万円 54,573百万円 20,948百万円 85,745百万円 30,000百万円 33,847百万円 31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸付またはその貸借の媒介等を業として営んでいます。
ソニー生命保険株式会社 <sup>1</sup>	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

\* 平成24年5月末現在

1 株式会社 三菱東京UFJ銀行、株式会社 みずほ銀行、株式会社 広島銀行、株式会社 西日本シティ銀行、ソニー銀行株式会社およびソニー生命保険株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田満雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているリサーチ・アクティブ・オープンの平成23年11月1日から平成24年5月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リサーチ・アクティブ・オープンの平成24年5月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。